平成２２年（へ）第４号
愛知県岡崎市元欠町１丁目10番地
申立人　有限会社石原ライト工業所
代表者代表取締役　石原　義夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月１日
平成23年３月２日　豊橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＤＦ60272
金額　4,437,291円
支払期日　平成22年８月20日
支払地　愛知県豊川市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行豊川支店
振出日　平成22年４月26日
振出地　愛知県豊川市
振出人　中部合成樹脂工業株式会社　代表取締役　澤田　保宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＤＦ60317
金額　1,089,943円
支払期日　平成22年９月20日
振出日　平成22年５月25日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２２年（へ）第１号
広島市西区横川町１丁目６番17号
申立人　広川石油株式会社
代表者代表取締役　廣川　正一
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月24日
平成23年２月25日　竹原簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＢＴ61472
金額　1,738,755円
支払期日　平成22年９月30日
支払地　広島県豊田郡大崎上島町
支払場所　株式会社もみじ銀行大崎支店
振出日　平成22年９月15日
振出地　広島県豊田郡大崎上島町
振出人　丸二石油こと谷本　禎章
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ03601
金額　3,386,634円
支払場所　呉信用金庫大崎支店
振出人　株式会社幾田石油　代表取締役　幾田　省二
⑵の支払期日、支払地、振出日、振出地、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ
⑶手形番号　Ｂ77860
金額　4,797,989円
支払期日　平成22年10月31日
支払場所　株式会社広島銀行木江支店
振出地　広島県呉市
振出人　有限会社須賀石油店　代表取締役　須賀　光義
⑶の支払地、振出日、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３９号
相模原市南区大野台３丁目29番９号
債務者　株式会社サンライズ
代表者代表取締役　米倉　　壮
１　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１９７号
千葉県市川市北方町４丁目1653番地の13
債務者　亡海沼悦宏相続財産
１　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４１９号
愛知県愛知郡長久手町砂子1309番地
債務者　合同会社ティーアンドジーコミュニケーションズ
代表者清算人　上田　敏喜
１　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１００号
神奈川県南足柄市塚原2180番地
債務者　株式会社ビイエムエンジニアリング
代表者代表取締役　山口　敏晴
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１２１号
神奈川県厚木市妻田南１丁目23番14―401号
債務者　有限会社エムエートレーディング
代表者取締役　天野八洲夫
１　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　大良
４　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後４時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４７号
千葉県山武郡九十九里町片貝6646番地
債務者　株式会社クリエイト
代表者代表取締役　野口　昭彦
１　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田佐知子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前11時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１３号
京都府亀岡市篠町柏原町頭75番地の４
債務者　株式会社衣料のイシノ
代表者代表取締役　石野　泰久
１　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野澤　　健
４　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前10時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第１０２２号
熊本県阿蘇郡西原村布田1124番地１
債務者　株式会社オ・ディ・エス
代表者代表取締役　橋本　孝則
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　光也
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１９８号
千葉県香取郡多古町南中1767番地
債務者　株式会社香取物流
代表者代表取締役　柴田　正三
１　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　知明
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第４２号
兵庫県姫路市北条宮の町674番地の３、従前の登記簿上の本店所在地兵庫県姫路市南条１丁目101番地
債務者　株式会社吉本組
代表者代表取締役　吉本利志幸
１　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立花　隆介
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部